

福祉文教常任委員会開催状況

1. 日 時 平成27年12月16日（水）

午前10時51分開会

午後12時08分休憩

午後 1時20分再開

午後 2時07分閉会

2. 場 所 第3委員会室

3. 出席委員 宮橋勝栄委員長、浅村起嘉副委員長、木下裕介委員、吉本慎太郎委員、川崎順次委員、浅野清利委員、灰田昌典委員

4. 欠席委員 なし

5. 委員会の議題

(1) 議案審議（3件）

議案第90号 小松市国民健康保険税条例及び小松市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第92号 小松市病院事業の設置並びに管理条例の一部を改正する条例について

議案第95号 指定管理者の指定について中関係部分

(2) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

6. 委員長報告の要旨

福祉文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。当委員会に付託されました案件は、議案第90号 小松市国民健康保険税条例及び小松市介護保険条例の一部を改正する条例についてを初めとする議案3件であります。

これらの各案件につきまして、活発な質疑応答を行い、終始慎重なる審査を行いました結果、全会一致をもって、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において、様々な意見や要望が出されましたので、所管事項に関して、その一端を御報告申し上げます。

はじめに、議案第92号「小松市病院事業の設置並びに管理条例の一部を改正する条例

について」であります。

今回の改正は、平成28年4月1日より、栗津診療所の耳鼻咽喉科と眼科、尾小屋・大杉診療所の小児科を廃止し、内科のみとするものであります。栗津診療所については、近隣の民間クリニック開業の影響により、受診者の数が減っていること、尾小屋・大杉診療所については、小児科の設置理由がなくなっていることによるものであります。

栗津診療所については、今後、健康維持や病気予防、育児相談、発達支援相談など、南部地区における総合的な健康相談センターを目指していくとのことでありますので、小松市が重点的に取り組んでいる予防先進の地域拠点として、医師や看護師、保健師等の人員体制や可能な検診内容等について十分に精査を行い、更なる機能充実を図っていくよう求めました。

次に、中学生サミットについてであります。

今年度から始められた本事業は、中学生自らが企画・運営することにより、生徒の自治的意識や主体性の向上を推進するとともに、各校間で連携を図ることを目的としたものであります。

今年度行われた中学生サミットでは、ネットトラブルの未然防止や自分たちの生活改善をテーマとし、市内の全中学校から生徒代表が集まり、事前に市内全小中学生を対象に行ったアンケート結果に基づき、その問題点や対策についてグループ討論を行い、「小松市ネット三か条」を取りまとめたとのことであります。また、取りまとめた三か条については、今後、市内の全中学校で共有していくとのことであります。

生徒が主体となって課題の設定・解決・共有を行う本事業は、成長過程の中学生にとって非常に有意義なものであり、今後とも様々なテーマの下、継続して実施していくよう求めました。

最後に、コミュニティカフェについてであります。

コミュニティカフェとは、地域の中における「たまり場」「居場所」と定義されており、人と人とのつながりの場として、現在、全国的に増えているとのことであります。

今回、市が主催者となり、「地域がつながるカフェ入門講座」を実施するとのことでありますが、コミュニティカフェについては、市民の出会いや交流の場として、情報発信

の拠点として、高齢者の引きこもり対策などの福祉施策として等、様々な可能性のある事業であります。

地域コミュニティの活性化につながる本事業に対しては、市としても場所の提供や補助等により、積極的にバックアップしていくよう求めました。

以上、本委員会の報告といたします。